

とっとりの“地域の絆”“人々のつながり”エピソード募集要項

1 概要

コロナ禍において多くの地域づくり活動が中止・延期・縮小等をせざるを得ない状況の中で、対策としてオンライン等により対面によらないでもつながりをつくる様々な活動が行われていますが、一方で、地域の絆やつながりへの希薄化が懸念されます。そのような中でも、「ふるさと鳥取」「地域のよさ」を思い起こし、再始動への一歩としていただけるよう、令和新時代創造県民運動の一環として、鳥取県における“地域の絆”“人々のつながり”に関するエピソードを募集します。

2 募集内容及び応募方法

(1) 募集テーマ

鳥取県における“地域の絆”“人々のつながり”に関する心温まるエピソード

〔例〕地域づくりに関する内容、地域における気配り・助け合い等の良さが感じられる内容、家族ではない他人との関わりが感じられる内容 等

(2) 募集部門

「一般の部」、「小学生の部」、「中学生・高校生の部」の3部門を設けます。

(3) 募集期間

「一般の部」：令和2年11月4日（水）～12月14日（月）午後5時必着

「小学生の部」、「中学生・高校生の部」：令和2年11月4日（水）～令和3年1月12日（火）午後5時必着

(4) 応募資格

ア 「一般の部」

プロ・アマ、年齢、国籍問わず鳥取県にゆかりのある全ての方（鳥取県民、鳥取県出身者、鳥取県への通勤・通学・居住・旅行経験のある方など）が応募可能です。（高校生以下は除きます。）

イ 「小学生の部」、「中学生・高校生の部」

鳥取県に居住、又は通学している方が応募可能です。

(5) 応募方法

所定の応募用紙（鳥取県県民参画協働課ホームページからダウンロード）又は任意様式に必要事項を記入の上、応募作品とともに郵送又は電子メールで応募してください。（ファクシミリは不可）

（鳥取県県民参画協働課ホームページ⇒<https://www.pref.tottori.lg.jp/293908.htm>）

(6) 応募・作品用紙

ア 応募用紙（必要事項が記載されていれば、応募用紙でなくても可）

応募者の氏名、ふりがな、住所、電話番号、メールアドレス、応募部門を記入してください。「小学生の部」又は「中学生・高校生の部」に応募の場合は、学校名・学年も記入してください。

イ 作品用紙（チラシの裏面を使用してください。任意の様式でも構いません。）

日本語で400字以内（1人3作品まで応募可）

・手書き原稿の場合：A4サイズ400字詰め原稿用紙（原本を提出してください。）

・パソコンの場合：縦長A4サイズに横書1頁20字×20字で印刷

※作品用紙の枠外にタイトル・氏名を記入してください。（タイトル・氏名は文字数に含みません。）

(7) 応募に当たっての注意事項

ア 「鳥取県における、今年にあった自身の体験に基づく内容」により応募してください。（※県外での出来事、今年以外の出来事は応募の対象になりません。）また、「人々のつながり」は、「家族以外の他人との関わりに基づく内容」により応募してください。

イ 応募作品は自作・未発表のもので、第三者の権利を侵害しないものに限りです。類似作を含め二重投稿はしないでください。（主催者が抵触すると判断した場合には、賞の発表後でも取り消します。）

ウ 応募にかかる一切の費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。

エ 郵送中の作品の紛失については、責任を負いません。

オ 応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、入賞者は自己責任において解決を図るものとし、鳥取県は一切の責任を負いません。

カ 応募者の個人情報、作品の選考以外の目的で使用しません。ただし入賞作品の氏名、住所（都道府県及び市町村区まで）、学校名、学年は公表させていただく場合があります。

キ 応募作品の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）、その他の一切の権利は、鳥取県に帰属します。応募者は応募作品に関し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。

ク 「小学生の部」、「中学生・高校生の部」の入賞作品の表彰にかかる受賞者の交通費は主催者が負担します。その

他の入賞作品の表彰にかかる一切の費用は応募者の負担とします。

3 主催

鳥取県、公益財団法人とっとり県民活動活性化センター

4 賞品

(1) 鳥取県知事賞

- ・「一般の部」：副賞（1万5千円）
- ・「小学生の部」、「中学生・高校生の部」：副賞（5千円の図書カード）

(2) 協賛企業賞

ア 佐川急便賞

- ・「一般の部」：副賞（1万5千円）
- ・「小学生の部」、「中学生・高校生の部」：副賞（5千円の図書カード）

イ 三井住友海上火災保険賞

- ・「一般の部」：副賞（1万5千円）
- ・「小学生の部」、「中学生・高校生の部」：副賞（5千円の図書カード）

5 審査

鳥取県が設置する審査会において厳正な審査を行い、入賞作品を決定します。

6 発表及び表彰式

ア 入賞作品の発表及び表彰式は、令和3年2～3月頃、鳥取市内の会場において行う予定です。

イ 入賞者には通知でお知らせするほか、入賞作品を鳥取県県民参画協働課ホームページに掲載します。

7 応募・問い合わせ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地

鳥取県県民参画協働課 県民運動推進担当

メールアドレス kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp

電話番号 0857-26-7248, 7761

鳥取県県民参画協働課ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/sankaku-kyoudo/>

[参考]

■「令和新時代創造県民運動」とは

若者をはじめあらゆる年代の方々による環境、福祉、防災、地域文化、まちづくりなど、様々な分野・地域で行われている「地域の活力」を創造する活動が「令和新時代創造県民運動」です。

■例えば、こんな活動も…

草取りやゴミ拾いなどのボランティア活動、地域を元気にするために開催される地域イベント、安全安心のためのまちづくり活動、地域の未来を考える研修会・座談会など、身近に行われている活動も「令和新時代創造県民運動」です。